

北九州市公式 X“北九州市・環境【ていたん】”運用方針

1 総則

X（旧Twitter）（以下、「X」という。）を情報提供媒体として活用することで、市の環境施策に関する情報発信手段を拡充し、市民を始め広く多くの方が市政情報に触れる機会を増やす。

2 目的

この運用方針は、市がXを市民等への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は北九州市環境局総務政策部環境学習課とし、管理者は環境局総務政策部環境学習課長とする。

4 アカウント

アカウント名は「北九州市・環境【ていたん】」とする。

北九州市環境マスコットキャラクターのXのURLは、

http://twitter.com/teitan_kita9 とする。

5 情報発信時間・更新頻度

原則、平日の8時30分から17時15分までとする。また、発信時間において、少なくとも1日1回以上、内容を更新する。

ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

6 発信情報内容

管理者の監督のもと、市の環境施策に関する以下の情報等を発信する。

- (1) 市の施策・事業に関する情報
- (2) 市の報道発表に関する情報
- (3) 市が主催・共催するイベントの情報
- (4) 環境マスコットキャラクターや環境施策PR業務に関する情報
- (5) その他、管理者が許可した内容

※なお、情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付 国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針）に基づき、運営するものとする。

7 「成りすまし」防止

- (1) 市ホームページ上にアカウント名を表示する。
- (2) Xプロフィールに市ホームページのリンクを貼り相互性を持たせる。

8 リプライ（返信）、リポスト、フォローについて

- (1) 北九州市環境局総務政策部環境学習課の発信に対する意見などに個別にリプライは原則行わない。
- (2) 北九州市環境局総務政策部環境学習課からリポストは原則行わない。
- (3) 北九州市環境局総務政策部環境学習課からのフォローは原則行わない。

ただし、次のアカウントについて、特に管理者が必要と認めるものはこの限りでない。

ア 国または地方公共団体

イ 市とイベントなどを共催する団体

ウ 市の施設等を管理している公共性の高い団体

エ その他市の情報発信の充実・拡大が期待できる団体・個人等

※用語説明

- ・リプライ：他のユーザーのポストに返信すること。
- ・フォロー：他のユーザーを指定し、登録（フォロー）することで、その相手の発信内容を自分の画面に自動的に表示させる。
- ・リポスト：他のユーザーの発信を自分が再度発信（リポスト）し、自分をフォローしているユーザーにも共用できるようにする。

9 その他

- (1) Xの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。
- (2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、平成24年8月1日から施行する

この運用方針は、平成30年4月1日から改正する

この運用方針は、令和6年4月1日から改正する